



国産木材を活用した 外壁・外構の木質化 への支援

補助対象経費の
1/2以内
上限
3,000万円
を補助



木の街並み創出事業

民間施設（オフィスビルや商業施設等）において、都民の目に触れ、接することができる、建築物の外壁や外構に広く木材の利用を進めることで、多摩産材をはじめとした国産木材の普及と需要拡大を図ります。

支援内容

対象事業	国産木材（多摩産材を3割以上）を使った外壁・外構の木質化
対象施設	都民の目に触れ、接することができる東京都内に所在する民間施設
補助金額	補助対象経費の2分の1以内 （下限額500万円、上限額3,000万円）

※本事業は東京都と契約を結んで、（公財）東京都農林水産振興財団が運営しています。



木の街並み創出事業

対象事業

国産木材(多摩産材を3割以上)を使った外壁・外構の木質化

対象施設

都民の目に触れ、接することができる東京都内に所在する民間施設

応募対象者

事業費の2分の1以上の自己資金及び借入金を保有し実施可能な者(国又は地方公共団体等を除く)

補助金額

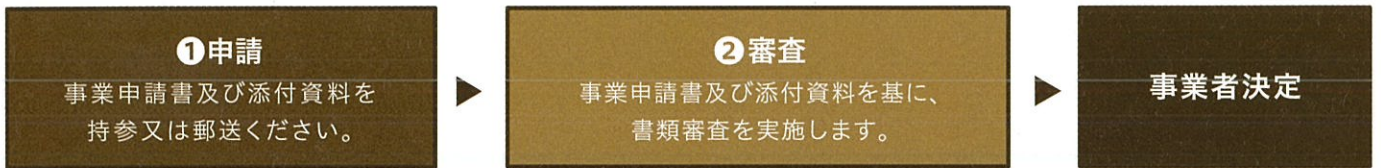
本事業に要する経費(補助対象経費)の2分の1以内(下限額500万円、上限額3,000万円)

募集条件

下記のア～オのすべてを満たすこと。

- ア 外壁・外構(木塀、門扉、パーゴラ、ベンチ、デッキ等)に国産木材(うち多摩産材を3割以上使用すること)を使用していること。
- イ 補助金申請額が500万円以上(補助対象経費が1,000万円以上)であること。
- ウ 一般都民の目に触れ、接することができること。
- エ 施設の利用者に対し、多摩産材をはじめとする国産木材利用の旨を発信すること。
- オ 多摩産材をはじめとする国産木材は、外壁の場合1㎡当たり0.01㎡以上(補助対象面積の50%以上が木材でおおわれていること)、外構の場合1㎡当たり0.012㎡以上使用すること。

事業者決定までの流れ



事業の特色

工事の着工及び竣工が申請年度以降の事業、工期が数年かかる事業でも申込みが可能です(ただし、令和5年度末までの竣工及び事業費支払い完了が必須)。

※すでに全体または一部について契約を締結している場合や、着工している場合でも、補助金交付が認められる場合もありますので、ご相談ください。



申請にあたっては、
Webサイトをご確認ください

東京都農林水産振興財団 木の街並み

検索

<https://www.tokyo-aff.or.jp/>



にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

内装や什器等について多摩産材を使用する案件については、「にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業」の申請対象となる場合があり、「木の街並み創出事業」と同時に申請することができます。詳しくは下記まで。



育てます豊かな食とみどりの東京
公益財団法人 **東京都農林水産振興財団**
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1
公益財団法人 東京都農林水産振興財団 森の事業課 木の街並み創出事業担当
Tel 042-528-0641 Fax 042-528-0619 Email machinami@tdfaff.com



至青梅 西立川駅 至立川
JR青梅線
マンション ● 中華料理店
ラーメン店 ●
産業サポート スクエア・TAMA ● 北門
東京都農林水産振興財団
奥多摩街道 新奥多摩街道
バス停「農業試験場前」
残堀川
JR中央線「立川」駅南口より西武バス「立川駅北口行き」10分「農業試験場前」下車
徒歩7分

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

登録番号(31)123